

自治体による中小企業支援事業 ワーク・ライフ・バランス推進事例研究会

ワーク・ライフ・バランスに対する社会的な関心の高まりのなか、今年6月に「仕事と生活の調和の新合意」として、「ワーク・ライフ・バランス憲章」と「行動指針」の改定が行なわれました。行動指針の中では、自治体の役割として、「企業に対する認証・認定制度、表彰、融資制度等の諸施策によるワーク・ライフ・バランス推進の支援・促進」が明記されました。このように、自治体による地元企業のワーク・ライフ・バランス推進支援を通じて、従業員の方の働きがいを高め、地元企業を元気にする取り組みを行うことが求められています。

これまで東京都をはじめとする地方自治体が、融資優遇、コンサルタント・アドバイザー派遣などを通じて、ワーク・ライフ・バランス推進のための地元企業への支援策や経営者の意識改革などの取り組みを実施しています。

現在の厳しい経済環境の中ではワーク・ライフ・バランスに取り組むゆとりがないという声も少なからず聞こえてきます。しかし、ワーク・ライフ・バランスの推進は、企業の規模に関係なく、人材育成、生産性の向上をはじめとする経営戦略として位置づけられるものです。

当本部では、これまで様々な自治体に対してワーク・ライフ・バランス推進のための事業支援を積極的に行なってまいりました。本研究会では、近年のワーク・ライフ・バランス推進支援事業の特性や課題をご報告したのち、新宿区の担当の方から「ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度」事業による地元企業への効果等について、ご説明いただきます。

開催概要

開催日 平成22年9月16日(木) 15:00~17:00

会場 渋谷・日本生産性本部ビル 「セミナー室」
東京都渋谷区渋谷 3-1-1 TEL. 03-3409-1122
JR・東急・京王・営団地下鉄 渋谷駅 徒歩8分

参加対象 ・自治体の男女共同参画推進課・子育て支援課・雇用労働課の方々など
・自治体の産業振興・地域振興に携わる職員の方々など

会費 無料 (30名限定)

◆プログラム◆

I. 近年のワーク・ライフ・バランス推進事業の特性・課題 15:00~15:30

1. ワーク・ライフ・バランス推進事業の動向
2. 自治体へのワーク・ライフ・バランス推進事業支援

II. 新宿区におけるワーク・ライフ・バランス事業について 15:30~16:45

1. ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度
2. ワーク・ライフ・バランス推進コンサルタント派遣
3. 中小企業におけるワーク・ライフ・バランス推進の課題
4. 事業推進のための庁内、関係機関の調整方法 ほか

III. 質疑応答・その他 16:45~17:00

<お申し込み要領>

下記の「参加申込書」に所要事項をご記入の上、お手数ですが、ファクシミリにて下記宛にご送付ください。先着順にて受付いたします。「参加証」は、開催の1週間前までにお送り申し上げます。

【お申込み先】(財)日本生産性本部 社会労働部 事務局 新井、鈴木
 〒150-8307 東京都渋谷区渋谷 3-1-1
 TEL 03-3409-1122 FAX 03-3409-1007
 ホームページ /<http://www.jpc-net.jp/>

※個人情報の取り扱いについて

1. 参加申込によりご提供いただいた個人情報は、当本部の個人情報保護方針に基づき、安全に管理し、保護の徹底に努めます。なお、当本部個人情報保護方針の内容については、当本部ホームページ(<http://www.jpc-net.jp/>)をご参照願います。参加されるご本人、ご連絡担当者の皆様におかれましては、内容をご確認、ご理解の上、お申込まさせていただきますようお願いいたします。
2. 個人情報は、『自治体向けワーク・ライフ・バランス推進企業支援事業説明会』の事業実施に関わる参加者名簿等の資料等の作成、ならびに当本部が主催・実施する各事業におけるサービス提供や事業のご案内、および顧客分析・市場調査のために利用させていただきます。
3. 『自治体向けワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業説明会』の事業実施に関して必要な範囲で参加者名簿等の資料を作成し、当日講師、参加者等の関係者に限り配布させていただきます。但し、前述の場合および法令に基づく場合などを除き、個人情報を第三者に開示、提供することはありません。
4. 案内状や参加証、テキストの送付などを外部に委託することがありますが、委託先にはご本人、ご連絡担当者へのサービス提供に必要な個人情報だけを開示し、サービス提供以外に使用させることはありません。
5. ご本人からの求めにより、開示対象個人情報の利用目的の通知、開示、訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止に応じます。この件については、社会労働部(担当:新井、事業実施部門連絡先TEL03-3409-1118)または総務部個人情報保護担当窓口(TEL03-3409-1112)までお問合せください。【責任者:個人情報保護管理者(総務部長)】
6. お申込書に個人情報を記入するかどうかはご本人の自由です。ただし、必要な個人情報が不足していた場合は、当本部からのサービスの全部、または一部が受けられないことがあることをご了承願います。
7. 本案内記載事項の無断転載をお断りします。

参加者及び連絡担当者が上記の「個人情報の取り扱いについて」に同意した上で申し込みます。

送付先：FAX 03-3409-1007

平成22年 月 日

自治体による中小企業支援事業 ワーク・ライフ・バランス推進事例説明会 参加申込書

ふりがな			
貴団体名			
所在地	〒		
ふりがな	参加者①氏名	所属・役職	
ふりがな	参加者②氏名	所属・役職	
ふりがな	連絡担当氏名	所属・役職	
TEL		FAX	
E-mail			
備考			

「次世代のための民間運動～ワーク・ライフ・バランス推進会議～」の紹介

日本生産性本部では、ワーク・ライフ・バランスに関して、民間からの主体的かつ積極的な行動を展開すべく、2006年8月、「次世代のための民間運動～ワーク・ライフ・バランス推進会議～」を立ち上げ、「働き方」と「暮らし方」双方の改革を図り、「調和のとれた生活」の実現を図る運動を推進しています。

2007年度より、11月にワーク・ライフ・バランス・コンファレンスを実施し、企業・自治体・労働組合など各界でのワーク・ライフ・バランス推進における自発的活動や創意工夫された取り組みの表彰を行っております。

また、上記活動の一環として、自治体における中小企業のワーク・ライフ・バランス推進支援事業も積極的に行っています。

詳しくは、ホームページをご覧ください。 <http://www.jisedai.net/index.html>

